

随意契約（相手方指定）調書

件名	(仮称) 荒川四丁目公園整備に係る下水道外設計業務委託	5100149
工(納)期	令和5年3月20日	
契約締結日	令和4年11月28日	
契約金額	2,530,000円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社駿府設計 (法人番号: 1011101010679)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>（仮称）荒川四丁目公園整備に係る下水道外設計業務委託</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社駿府設計 所在地 東京都新宿区百人町一丁目13番1号 ローズベイ新宿ビル 代表者 代表取締役 鶴橋 稔</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、（仮称）荒川四丁目公園整備工事に先立ち、破損していた既設の下水排水管を復旧するための設計等の業務について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、令和3年度に実施した「（仮称）荒川四丁目公園設計業務委託」を受託しているため、現場状況や設計条件等を熟知していることから速やかに業務に着手でき、効率的かつ的確な履行が可能である。 主管課において、前述の公園設計業務にかかる履行状況の評価を行っているが、上記業者は、地域関係者からの提言書等の趣旨や設計条件を十分に理解したうえで、区と密に連絡を取りながら円滑に業務を遂行する等、履行状況は良好であったことから、本件設計においても確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を契約相手方とした特命随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>